

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月26日
【事業年度】	第24期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊 藤 勝 久
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊 向 東
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊 向 東
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高 (千円)	22,626,013	23,409,062	28,067,466	30,315,469	30,212,629
経常利益 (千円)	6,045	143,704	639,725	678,073	366,486
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△120,489	71,052	570,841	518,723	218,186
包括利益 (千円)	△110,473	78,557	563,137	518,493	207,294
純資産額 (千円)	1,725,428	1,803,985	2,367,123	2,885,616	2,998,445
総資産額 (千円)	5,157,630	5,404,769	6,072,924	7,641,084	6,360,539
1株当たり純資産額 (円)	60.76	63.36	84.28	103.28	108.71
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.42	2.60	20.92	19.01	8.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	32.0	37.9	36.9	46.6
自己資本利益率 (%)	△7.0	4.2	28.3	20.3	7.5
株価収益率 (倍)	—	31.9	10.1	6.2	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,558	274,848	614,191	718,092	147,308
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△193,871	△82,967	△143,456	△201,652	△172,057
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,468	△115,679	264,741	△118,197	△635,328
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	582,742	658,944	1,394,259	1,792,502	1,133,762
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	104 (5)	96 (5)	91 (3)	90 (4)	90 (3)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は、1株当たり当期純損失であり、又、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期から第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高 (千円)	18,378,820	21,498,403	26,989,683	29,414,728	29,467,210
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△152,012	26,623	698,605	676,828	450,397
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△221,597	13,703	629,130	519,538	326,165
資本金 (千円)	924,429	924,429	924,429	924,429	924,429
発行済株式総数 (株)	28,525,000	28,525,000	28,525,000	28,525,000	28,525,000
純資産額 (千円)	1,385,085	1,398,769	2,027,844	2,547,259	2,791,628
総資産額 (千円)	4,317,323	4,671,490	5,191,431	6,830,315	5,742,224
1株当たり純資産額 (円)	50.76	51.26	74.31	93.35	102.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△8.12	0.50	23.05	19.04	11.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	29.9	39.1	37.3	48.6
自己資本利益率 (%)	△14.8	1.0	36.7	22.7	12.2
株価収益率 (倍)	—	165.3	9.2	6.2	9.5
配当性向 (%)	—	—	—	15.8	25.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	73 (4)	64 (3)	62 (0)	64 (0)	64 (2)
株主総利回り (%)	65.0	69.2	175.8	100.8	99.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	153	127	244	220	141
最低株価 (円)	52	72	46	96	108

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は、1株当たり当期純損失であり、又、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期から第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第20期から第22期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

2023年1月31日現在の当社グループの沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概 要
1999年7月	東京都文京区湯島に㈱ストリーム設立(資本金10,000千円)
2000年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
2002年1月	ECサイト「Sunshine」を「ecカレント」としてリニューアルし、インターネット通販に本格参入
2002年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
2005年5月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を中国上海市に設立 食品添加物の販売を開始
2005年8月	㈱ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 ㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
2005年9月	㈱ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電の取扱いを本格的に開始
2007年2月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2009年2月	㈱イーベストの全株式を取得し子会社化
2009年3月	㈱ソフトクリエイイトからインターネット通販事業部門を譲り受け㈱特価COMを設立 同年5月より営業開始
2010年7月	「思多励貿易(上海)有限公司」(「ストリーム上海」)を「上海思多励国際貿易有限公司」 (「上海ストリーム」)に吸収合併
2011年11月	本社を東京都港区芝へ移転
2014年1月	第三者割当増資を実施(増資後資本金769,775千円)
2014年1月	「上海思多励国際貿易有限公司」(「上海ストリーム」)の全出資持分を譲渡
2014年2月	㈱エックスワンの株式80%を取得し子会社化
2014年9月	新株予約権の権利行使による増資(増資後資本金924,429千円)
2018年5月	㈱イーベスト及び㈱特価COMを当社に吸収合併
2018年6月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
2021年3月	本社を東京都港区新橋へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場 へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2023年1月31日現在、当社及び連結子会社1社によって構成され、家電・パソコン等のインターネット通販事業及び化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行うビューティー&ヘルスケア事業並びに各種販売支援事業と3PL事業からなるその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

(1) インターネット通販事業

㈱ストリーム（当社）

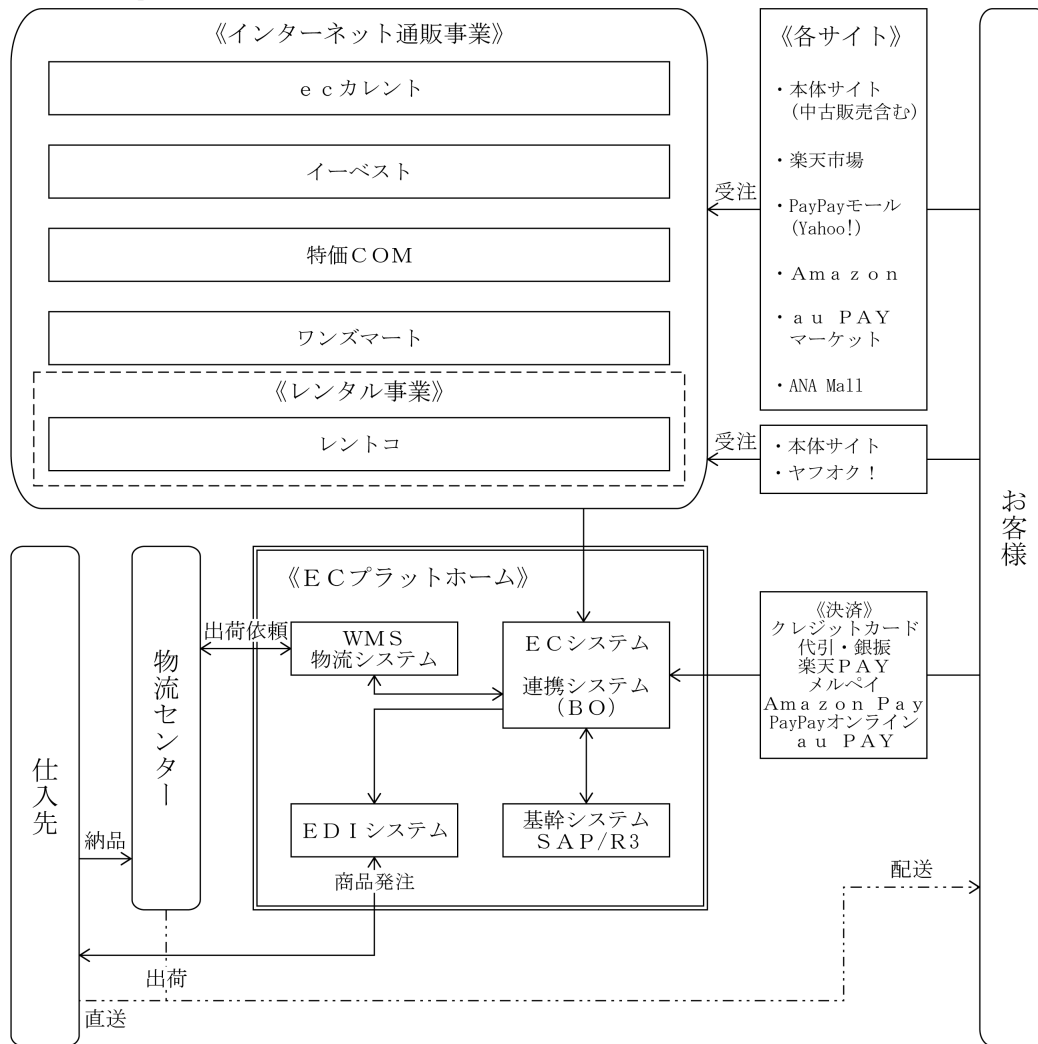
当社グループのインターネット通販事業は、主に「e c カレント」「イーベスト」「特価COM」のサイトを有し、販売チャネルとして本体サイト、外部サイトがあります。

また、商品の仕入から販売、配送、アフターサービスに至る全ての業務をEコマースと基幹の各システムで繋ぎ、効率的なサイト運営を行っております。

インターネット通販事業における取扱商品及びECプラットフォームは、次のとおりであります。

取 扱 品 目	主 な 販 売 商 品
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
パソコン	パソコン
周辺機器／デジタルカメラ	デジタルカメラ・プリンター・モニター・ハードディスク
ソフト	ビジネスソフト・CD／DVD
その他	時計・ブランド・生活用品・雑貨他・長期保証・修理取次サービス・送料等

[ECプラットフォーム]



(2) ビューティー&ヘルスケア事業

(株)エックスワン

化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

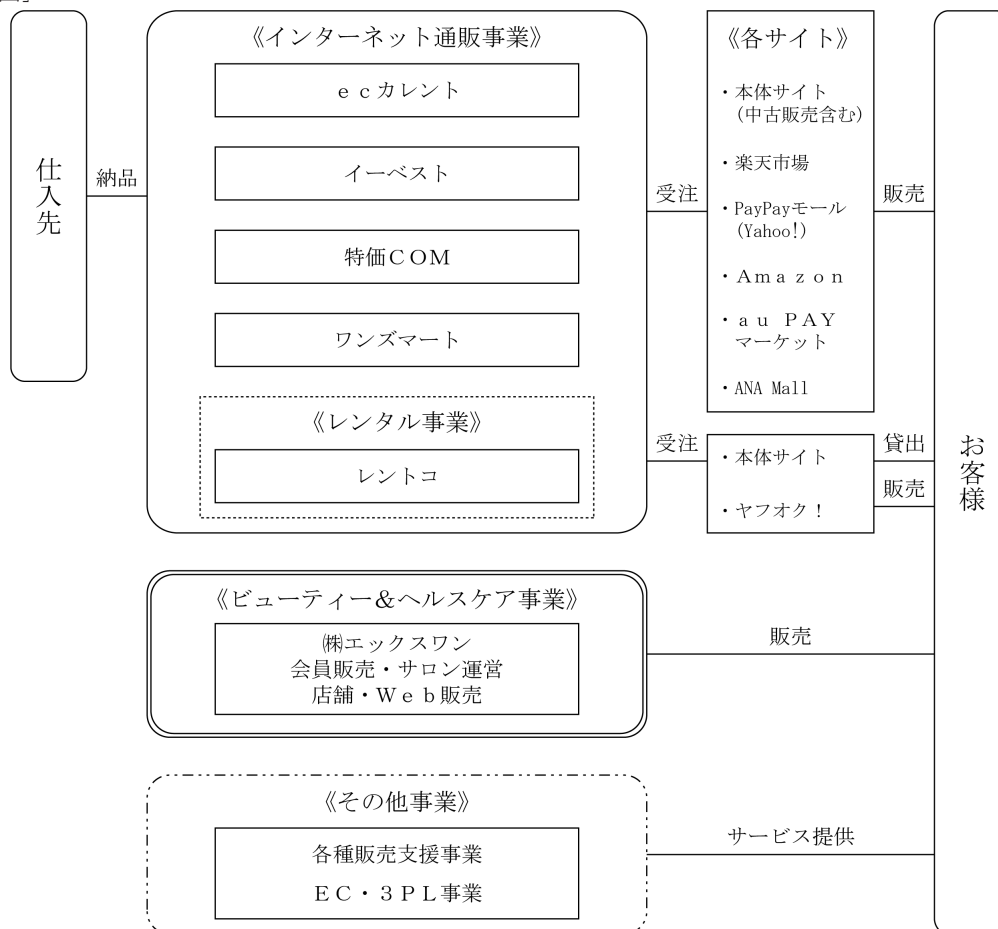
(3) その他事業

(株)ストリーム（当社）

各種販売支援事業及び3PL事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エックスワン (注) 1	東京都港区	50百万円	ビューティー&ヘル スケア	所有 93.1	役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株式会社ヤマダデンキ (注) 2, 3	群馬県高崎市	100百万円	家電小売業	被所有 20.7	商品仕入先 フランチャイズ 契約

(注) 1. 株式会社エックスワンは、特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ヤマダデンキの状況については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しております。

3. 当社のその他の関係会社である株式会社ヤマダデンキは、株式会社ヤマダホールディングスの完全子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	39(2)
ビューティー&ヘルスケア事業	26(1)
その他事業	4(-)
全社（共通）	21(-)
合計	90(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
64(2)	45.7	8.9	5,791,926

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	39(2)
その他事業	4(-)
全社（共通）	21(-)
合計	64(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

インターネット通販市場は、一般に広く浸透しており、当社グループは独自で開発したローコストオペレーションシステムを駆使し、徹底した効率化と顧客サービスの充実、利便性の高いサービス提供等に注力し業容拡大を図っております。このノウハウは、子会社により展開される化粧品、健康食品の販売及び各種販売支援にも活用し、多角的な新規事業の開拓を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主力である、インターネット通販事業の成長性を計るバロメーターとして受注件数並びに資本効率の観点から棚卸資産回転率を重要な指標と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが今後とも継続的に成長していくために、商品の品揃えの充実と在庫適正化を推進するとともに、サービスを含めた利便性を向上させて行くことが重要であると認識しております。

化粧品、健康食品については、最先端バイオ技術を駆使した新商材の開発と、さらなる販売チャネルの拡大を推進しております。

さらに、「e c カレント」をはじめインターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービス（3 P L : T h i r d (3 r d) P a r t y L o g i s t i c s）の強化に努めてまいります。

当社は、「持続可能」な社会の実現に向けて「リユース」活動の推進を行っております。レンタル事業「レントコ」に加え、中古家電販売サービス「ちゅうとこ」の取り組みを通じ、「持続可能」な社会の実現に向け、お客様と共に地道にかつ真摯に取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度に関しましては、ビューティー&ヘルスケア事業において、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人観光客向け国内免税店をはじめとする店舗販売では依然として厳しい環境が継続し、販売が落ち込んだ状況でした。他方、主力事業であるインターネット通販事業に関しましては、年末年始の商戦期には販売が好調に推移し、ポイント等の効果的な販促施策の展開により、ヘアドライヤー等の理美容家電、洗濯機、クリーナー等を中心に好調に推移いたしました。また、スマートフォン、HDD、カメラ用レンズ等についても前年同期比で伸長しており、洗濯機や冷蔵庫等が好調に推移いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、行動制限は緩和され、経済活動は正常化に向けた動きがみられますが、地政学リスクの高まりによるエネルギー資源の高騰、急激な円安の進行に伴う物価上昇が個人消費に与える影響の懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、前年に引き続き、以下の課題について優先的に対処してまいります。

① コーポレートブランド価値の向上

当社グループの基本方針である、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」を提供し続けることが、お客様に支持され続ける最も重要な課題であると認識しております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示、持続的なC S R活動等により、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

② ユーザ数の拡大とサービスの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザを継続的に獲得し、ユーザ数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、当社グループの会員を有効活用するために、会員の活動状況を分析し、適切な付加価値のある会員向けサービスを実施し、又、インスタグラムやLINE等のSNSを駆使し、集客導線の拡大を図りつつ、インターネット（主に検索連動型）を利用した効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、又、WEB接客ツール等を用いて多様なサービスを提供し、より多くのユーザに利用してもらえるような施策を積極的に実施することでサイトの回遊性を高め、会員登録・商品購入等のコンバージョン率の一層の向上を図りアクティブなユーザ数の拡大に努めてまいります。

③ システム基盤の強化

当社グループは、独自システムを用い、効率化やコスト削減及び顧客サービスの充実等による業容拡大を図ってまいりました。

消費者のインターネット通販利用の拡大と、日々変化する顧客対応の充実を図るために、サーバーインフラ強化とネットワークインフラの改善により、パフォーマンスの向上及び耐障害性の向上を図りつつ、ネットワークセキュリティ対策を継続して行います。

④ 新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及率が上昇し、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、どのような商品を取りそろえてどのような価格を設定するのか等、お客様に適正な情報や価格提示ができるようIoTや「ChatGPT」といった対話型AI等様々な新技術を適宜取り入れることが必要であると認識し、継続的に対応してまいります。

⑤ コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が重要な課題の一つと認識しております。また、広く社会から信頼される経営体制を確立するために、コンプライアンスへの対応も重要な課題であり、行動規範の遵守、当社グループ業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守について一層の徹底を図ってまいります。

⑥ 優秀な人材の確保及び育成

当社グループはIT・ネット技術に関する知見等高度な専門スキルを持ち、又、幅広い視野に基づいて各プロジェクトをマネジメントできる有能な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

また、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

なお、新型コロナウイルスの感染再拡大により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移を引き続き注視してまいります。

(1) 競合について

当社グループの主力事業であるインターネット通販事業は多数の事業者及び競合者が存在しております。インターネット通販事業は比較的参入障壁も低く今後とも更なる競争の激化や大手家電量販店及び大手インターネット通信販売事業者の積極展開等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、お客様満足度を上げるべくカスタマーサービスの向上に努め、WEB接客ツールの活用やお客様と直接対話をしながら商品を提案していく等、価格訴求だけではなく、よりリアル店舗に近づける新たなサービスを提供することにより差別化を図っております。

(2) ㈱ヤマダデンキとの関係について

① フランチャイズ契約について

当社は、㈱ヤマダデンキ（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し、主として家電商品の供給を受け、又、資本提携を行っております。

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイジーとして同社から仕入を行っております。当連結会計年度における仕入額は、当社の仕入額の95.6%を占め、主に家電商品を中心として当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、又は当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、同社との緊密なコミュニケーションを取りながら良好な関係の維持を図っております。

② ㈱ヤマダデンキの経営方針が当社に及ぼす影響

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して家電の卸売を行っております。同社が経営方針、営業戦略等を変更した場合、又は新たに当社グループとの間に競合関係等が生じた場合には、当社グループは基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 集客方法について

当社グループのインターネット通販事業における集客方法に関して、主力となるものは価格比較サイトをはじめ検索エンジン経由や他のインターネットサイトを介するものであります。

しかしながら、当社グループの施策等の遅れにより、想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、インターネットモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、又、当社グループに不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、お客様のニーズに合った施策を実行していくとともに、集客導線の一つである検索エンジンのアルゴリズム変更に対してアンテナを広げサイトへの集客力の維持を図っております。また、検索エンジン対応以外の集客対策として、今迄行っていなかったWEB広告の利用による新規顧客の獲得や新聞、雑誌等を利用した集客拡大も図っております。

(4) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。成熟された小売市場のなかでEC市場の成長はやや緩やかになっているものの今後も望めるものであり、インターネット通販はさらに広く社会に浸透するものと考えております。

しかしながら、当社グループの期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合は当社グループがインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。その他、想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、インターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に、生活家電商品のレンタル事業や物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービスである3PL（サードパーティロジスティクス）の本格的事業化等、事業の拡大を図っております。

(5) システム障害について

当社グループのインターネット通販事業の運営は、通信ネットワークに依存をしており、何らかの原因により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。当社グループにとってシステムの安定稼働は重要な要素であり、当社グループではそのため、システム開発・保守等の人材確保及び障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、当社グループにて管理体制を強化し障害発生 の未然防止体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループのシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、セキュリティ対策の強化を行うとともに、サイト脆弱性については定期的に診断を行い、外部専門家による検証を行っております。また、システムに冗長性を持たせ安定的に稼働できるように、システムインフラへの投資や稼働環境の見直しを継続的行っております。

(6) 物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫、配送等に係る業務の全部又は一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、委託先にて何らかの障害・トラブル等が発生した場合、出荷・配送業務に影響を及ぼす可能性があります。また、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止及び委託先との契約が当社グループにとって不利な内容に変更され、当社グループが代替策を講じることができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループが営む主たる事業であるインターネット通販に係る主な法的規制は、現状の通信販売全般に関し、主に「特定商取引に関する法律」「不正競争防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。これらの法的規制が強化、又は新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、法的規制や制度改正等の情報収集に努め、必要に応じて外部専門家の助言を得るなどしてリスクの低減を図っております。

(8) 個人情報保護について

当社グループでは、当社グループのインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社グループではこれらの個人情報の扱いに際し、社内規程「個人情報管理規程」を定め、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、更に、当社グループでは同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命して対応しております。

しかしながら、当社グループが実施している上記対応策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化、ブランド力の低下、損害賠償請求や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、一部インターネット上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もシステム開発を含めて必要に応じて関連する商標や特許を取得する方針です。

一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。

しかしながら、当社グループが把握できないところで他社が特許権等を保有しているリスクがあり、その内容によっては当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループである(株)エックスワンは、自社ブランドにて化粧品、健康食品等の開発・製造・販売を行っております。品質管理基準に従い、各種製品を製造するなど品質問題に対応しておりますが、製品の予期せぬ不具合や副作用が発現された場合には、製造物責任を負うことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループに起因する製造物責任における損害賠償に備え適切な保険に加入しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度(2022年2月～2023年1月)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、行動制限は緩和され、経済活動は正常化に向けた動きがみられました。しかしながら、地政学リスクの高まりによるエネルギー資源の高騰、急激な円安の進行に伴う物価上昇が個人消費に与える影響の懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針に、既成概念にとらわれることなくチャレンジを続け、インターネット通販事業を中心に事業活動を行っております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 経営成績及び財政状態の状況

a. 経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減率 (%)
売上高	30,315	30,212	△0.3
営業利益	695	382	△45.0
経常利益	678	366	△46.0
親会社株主に帰属する当期純利益	518	218	△57.9

当連結会計年度の売上高は30,212百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益382百万円（前年同期比45.0%減）、経常利益366百万円（前年同期比46.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は218百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

セグメント売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減率 (%)
インターネット通販事業	28,851	28,950	0.3
ビューティー&ヘルスケア事業	975	844	△13.4
その他事業	563	516	△8.4
計	30,390	30,311	△0.3
調整額	△74	△99	—
売上高	30,315	30,212	△0.3

(注) その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)	増減率 (%)
インターネット通販事業	967	761	△21.3
ビューティー&ヘルスケア事業	△7	△95	—
その他事業	60	70	15.8
計	1,021	736	△27.9
調整額	△325	△353	—
セグメント利益又は損失 (△)	695	382	△45.0

インターネット通販事業における売上高は28,950百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益761百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は844百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失95百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

その他事業における売上高は516百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益70百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

b. 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (2023年 1 月31日)	増減額
資産	7,641	6,360	△1,280
負債	4,755	3,362	△1,393
純資産	2,885	2,998	112

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,280百万円減少し、6,360百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,393百万円減少し、3,362百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ112百万円増加し、2,998百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	718	147	△570
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201	△172	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118	△635	△517
現金及び現金同等物の期末残高	1,792	1,133	△658

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは147百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは635百万円の使用となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から658百万円の減少となり、1,133百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年1月期	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
自己資本比率	32.1	32.0	37.9	36.9	46.6
時価ベースの自己資本比率	41.3	41.9	94.8	42.1	48.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	387.0	382.4	215.4	167.8	450.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	29.2	13.9	22.1	26.2	13.6

(注) 1. 各指標は下記の算式に基づき算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を主力に、それに関連するレンタル事業、株式会社エックスワンによるビューティー&ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業及び３ＰＬ事業からなるその他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 商品仕入実績

商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
インターネット通販事業	24,196	+1.9
ビューティー&ヘルスケア事業	195	+3.0
その他事業	202	+5.2
合 計	24,594	+1.9

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去していません。

2. その他事業は、各種販売支援事業及び３ＰＬ事業であります。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品カテゴリー	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
家電	14,003	+1.8
パソコン	2,760	△3.5
周辺機器／デジタルカメラ	6,640	+3.5
ソフト	233	+0.5
その他	557	+15.9
合 計	24,196	+1.9

(注) その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

c. 受注実績

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
インターネット通販事業	28,950	+0.3
ビューティー&ヘルスケア事業	844	△13.4
その他事業	516	△8.4
合 計	30,311	△0.3

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

2. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品カテゴリー	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
家電	16,647	+0.4
パソコン	3,146	△4.1
周辺機器／デジタルカメラ	7,988	+1.7
ソフト	286	△3.8
その他	881	+5.8
合 計	28,950	+0.3

(注) その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

事業のセグメント別の分析・検討内容は、次のとおりであります。

(インターネット通販事業)

当連結会計年度(2022年2月～2023年1月)における国内の家電小売業界は、エアコン等の季節家電、冷蔵庫や洗濯機等の生活家電が堅調に推移したものの、テレビ、パソコン等は低調な結果となりました。

このような状況の中、当社が出店する「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「Amazonマーケットプレイス」等の外部サイトの売上高は、ポイント等の効果的な販促施策の展開により、ヘアドライヤー等の理美容家電、洗濯機、クリーナー等を中心に好調に推移いたしました。また、スマートフォン、HDD、カメラ用レンズ等についても前年同期比で伸長しており、今後も売れ筋商品の在庫施策等により更なる売上高確保に努めてまいります。

WEB接客ツールのチャット機能を導入している「ecカレント」オリジナルサイト、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」の外部サイトにおける大型家電の配送設置サービスは、きめ細やかな接客を通してそれぞれのユーザーに合った提案を行うよう努めております。その結果、洗濯機、冷蔵庫等を中心に売上高は、引き続き堅調に推移しております。2023年1月に開催された「楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー2022」におきまして、当社が運営する「イーベストPC・家電館 楽天市場店」は、「楽天市場」に出店する約5万5千店舗の中から選出される生活家電部門ジャンル大賞と総合5位を受賞しました。楽天ショップ・オブ・ザ・イヤーの受賞は2018年から5年連続10度目の受賞となります。

さらに同月には、約3,800万人のANAマイレージクラブ会員を有するANAグループが運営する「ANAMall」に、「ecカレント ANA Mall店」を新規出店しました。同店舗が取り扱う商品は、掃除機、冷蔵庫等の生活家電をはじめ、パソコン、プリンター、オーディオ、カメラ等約15万アイテムで、外部サイトの販路拡大へ繋げてまいります。

当社が運営する家電レンタルサイト「レントコ」は2022年7月から10月まで、シェアリングサービス事業者が提供する複数のアイテムをリアル空間に集め、生活者が必要とする様々なアイテムを共有するサステナブルなライフスタイル提案「シェアコレクション」事業の実証実験に参画しました。「レントコ」で提供している調理家電等のアイテムを会場の恵比寿ガーデンプレイス内に展示しておりましたが、それ以降12月まで展示を延長し、会場に訪問頂いた方へ12月末まで利用可能な50%オフ限定クーポンを案内することによって、普段からECを利用しない層へ認知向上を図りました。さらに同12月には、「レントコ」のTikTok公式アカウントを開設しました。各商品の利用イメージを投稿することによってブランディングの強化を図りました。

レンタル事業の販路展開におきましては、2022年7月より合同会社DMM. comが展開するサービス「DMMいろいろレンタル」において、「レントコ」で取り扱っているロボット掃除機、調理家電、美容機器等の生活家電を中心に500点以上のアイテムが掲載されており、おかげさまで受注件数も堅調に推移いたしました。

各カテゴリにおける前年同期比では家電0.4%増、パソコン4.1%減、周辺機器・デジタルカメラ1.7%増となりました。

売上高に関しましては上記施策等により前年同期を上回りましたが、利益面については、インターネット(主に検索連動型)等の広告宣伝費や外部サイトの売上増加に伴う支払手数料の増加、消費者の節約志向に伴う競合他社との価格競争による粗利益の低下により前年同期比で増収減益となりました。

その結果、収益認識に関する会計基準等の適用による売上高減少の影響額1,209百万円があるものの、インターネット通販事業における売上高は28,950百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益761百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

（ビューティー&ヘルスケア事業）

株式会社エクスワンにおいて展開される、ビューティー&ヘルスケア事業においては、2022年11月に、新商品として、3種のハイブリッド ヒト幹細胞培養液配合のコンディションを整え守りぬく化粧水「エクスリユークス ダーマ リジュビネイター」を発売し、おかげさまで売上高は堅調に推移いたしました。また、12月には3種のヒト幹細胞培養液を配合した贅沢な高機能美容クリーム「エクスリユークス ブライトダーマクリーム」を発表しました。

会員ビジネスにおいては、WEB会議アプリケーションによる動画（ライブ含む）配信を活用したオンラインセミナー、インスタライブを開催する等SNSの活用を引き続き積極的に展開し、会員とのきめ細やかなコミュニケーションを行っており、売上高は堅調に推移いたしました。

2022年4月に新規出店したエクスワンの直営店舗「エクスリユークス横浜」では、12月にリップスティック、アイカラーやORIGAMIシリーズ、エクスリユークスお試しセットとバッグをセットにした期間限定の2種類のクリスマスコフレ(Xmas c o f f r e t)、新年を迎えた2023年1月には、エクスリユークスシリーズをセットにした3種類の福袋を発売する等の各種販促施策により、エクスワンの化粧品を中心に実際に手にとって実感してもらえるようブランディングの強化を図りました。

売上高に関しましては、会員向けビジネスは概ね計画通り推移いたしましたが、卸販売においては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として店舗販売は厳しい状況が続いており、全体として前年同期を下回りました。利益面に関しましては、広告宣伝費、業務委託費及び支払手数料等の販売管理費が増加したことにより利益が減少いたしました。

その結果、収益認識に関する会計基準等の適用による売上高減少の影響額208百万円も含めて、ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は844百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失95百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

（その他事業「各種販売支援事業」、「3PL事業」）

「各種販売支援事業」においては、株式会社エクスワン商品の会員向け販売のシステム・物流支援等を行っております。

「3PL事業」においては、当社が運営する「e c カレント」をはじめインターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に、販売から物流までワンストップで管理する質の高いシステムをインターネット通販事業者の皆さまに対して提供してきた実績を活かし、物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービスである本事業の更なる強化を図っております。PCや家電以外に自転車等の案件によりビジネスは堅調に推移しております。

また、継続的に新聞やインターネット（主に検索連動型）での同事業の広告展開及び取材対応に伴うメディアへの露出に努めております。

その結果、その他事業における売上高は516百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益70百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

以上の結果、収益認識に関する会計基準等の適用による売上高減少の影響額1,417百万円があるものの、当連結会計年度の売上高は30,212百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益382百万円（前年同期比45.0%減）、経常利益366百万円（前年同期比46.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は218百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

b. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,280百万円減少し、6,360百万円となりました。これは主に、現金及び預金658百万円減少、売掛金422百万円減少、商品116百万円減少によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,393百万円減少し、3,362百万円となりました。これは主に、買掛金815百万円減少、短期借入金465百万円減少、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）71百万円減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ112百万円増加し、2,998百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益218百万円の計上、配当金の支払81百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは147百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは635百万円の使用となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から658百万円の減少となり、1,133百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、147百万円（前年同期は718百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益337百万円、非資金項目である減価償却費163百万円及び減損損失26百万円、売上債権の減少額422百万円、棚卸資産の減少額100百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額815百万円、法人税等の支払額94百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、172百万円（前年同期は201百万円使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出127百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、635百万円（前年同期は118百万円使用）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純減額465百万円、長期借入金の返済による支出71百万円、配当金の支払額81百万円によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金であります。

運転資金は、商品仕入費用と人件費、広告宣伝費、販売手数料、荷造発送費等の販売費及び一般管理費等によるものであります。また、設備投資資金は基幹システムのソフトウェア等によるものであります。

2) 財政政策

当社グループの運転資金と設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで充当するとともに、7億円のコミットメントライン契約を結ぶ等、金融機関からの借入により資金調達を実施し充当しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りと異なり将来の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、市場環境の変化等により、その見積りと異なる要因により減少した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、目標とする経営指標として、当社グループの主力であるインターネット通販事業の成長性を計るバロメータとして受注件数並びに資本効率の観点から棚卸資産回転率を重要な指標として認識しております。各指標に対する当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

インターネット通販事業の受注件数・棚卸資産回転率推移

	受注件数(千件)	棚卸資産回転率(回転/年)
2023年1月期	1,371	12.0
2022年1月期	1,470	13.1

当連結会計年度は受注件数及び棚卸資産回転率が前年度実績を下回りました。来期は売れ筋商品の在庫施策等により、目標指標の達成に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	基本合意書
契約内容	1 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 2 資本提携 ① ㈱ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	2005年8月10日

(2) フランチャイズ契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	1 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い 2 保証金の預託
契約期間	2020年9月1日から2023年8月31日まで 以後3ヶ年ごとの自動更新

(3) シンジケーション方式によるコミットメントライン

契約形態	シンジケーション方式によるコミットメントライン
組成金額	7億円
契約締結日	2022年9月27日
コミットメント期間	2022年9月30日～2023年9月29日
アレンジャー	株式会社東京スター銀行
エージェント	株式会社東京スター銀行
参加金融機関	株式会社東京スター銀行 株式会社八十二銀行 株式会社大光銀行

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は155百万円であります。
主なセグメントの投資額を示すと、インターネット通販事業においては125百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。
提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業 その他事業 全社(共通)	事業所 設備等	17,963	19,050	2,003 (1)	345,354	384,371	56 (1)
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	インターネット 通販事業	倉庫 設備等	604	2,063	—	1,207	3,876	8 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
2. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	インターネット 通販事業	通販システム	148,000	9,900	自己資金	2023年2月	2024年1月	業務の効率化
		インターネット 通販事業	通販システム	33,900	—	自己資金	2023年2月	2024年1月	業務の効率化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,525,000	28,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月18日 (注)	3,575,000	28,525,000	154,654	924,429	154,654	864,429

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

2023年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	15	95	19	45	16,806	16,982	—
所有株式数 (単元)	—	1,079	4,238	61,049	2,796	2,154	213,849	285,165	8,500
所有株式数 の割合(%)	—	0.4	1.5	21.4	1.0	0.7	75.0	100.0	—

（注）自己株式1,236,500株は、「個人その他」に12,365単元株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
劉 海濤	東京都江東区	5,680,000	20.81
㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	5,660,000	20.74
水谷 智	東京都渋谷区	624,300	2.29
王 文寿	福岡市中央区	470,000	1.72
安田 勝彦	埼玉県行田市	242,000	0.89
日本システム開発㈱	東京都渋谷区上原3-16-8	230,000	0.84
武藤 優	東京都中央区	200,000	0.73
長谷川 真也	兵庫県伊丹市	190,000	0.70
近藤 千恵子	東京都港区	165,600	0.61
勝見 泰世	東京都港区	148,300	0.54
計	—	13,610,200	49.88

（注）1. 上記は株主名簿の記載に基づくものです。

2. 発行済株式（自己株式1,236,500株を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,236,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,280,000	272,800	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	—
発行済株式総数	28,525,000	—	—
総株主の議決権	—	272,800	—

② 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） （株）ストリーム	東京都港区新橋6-17-21	1,236,500	—	1,236,500	4.3
計	—	1,236,500	—	1,236,500	4.3

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年4月25日開催の第24期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式	1,236,500	—	1,236,500	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行う旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は当面、年1回の期末配当とすることを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記の方針の下、業績の動向及び財務状況並びに今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、1株当たり3円として2023年3月14日開催の取締役会において決定いたしました。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開等への備えとして投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年4月25日 定時株主総会決議	81,865	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の「効率化」「健全性」及び「透明性」を高めるとともに、法令・ルールに遵守した経営を確立・維持しながら企業価値の最大化を図ることが、全てのステークホルダーの皆様の信頼を確保し、企業が持続的に発展していくうえで大変重要であると考えております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの整備・強化が最も重要な経営課題の一つと位置付けており、適確かつ迅速な意思決定の実行、意思決定の監督機能が発揮できる経営体制の整備に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、これらの社外役員を選任していることや、監査役会設置会社形態をとることにより、監視機能が発揮できるコーポレート・ガバナンスの体制が有効に確保されているものと考えております。

当社の主要機関の内容は、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務めており、当有価証券報告書提出日現在取締役4名で構成され、うち1名が会社法に定める社外取締役であります。

取締役会は定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、又、経営成績、予算実績差異分析、更には取締役の職務執行状況等の報告を行っております。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役や社外監査役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めております。

なお、当社では、経営者としての取締役の責任と成果を明確に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

構成員については、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役会は、常勤監査役が議長を務めており、当有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、うち2名が会社法に定める社外監査役であります。

構成員については、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載しております。

また、監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況①監査役監査の状況」に記載しております。

c. 経営会議

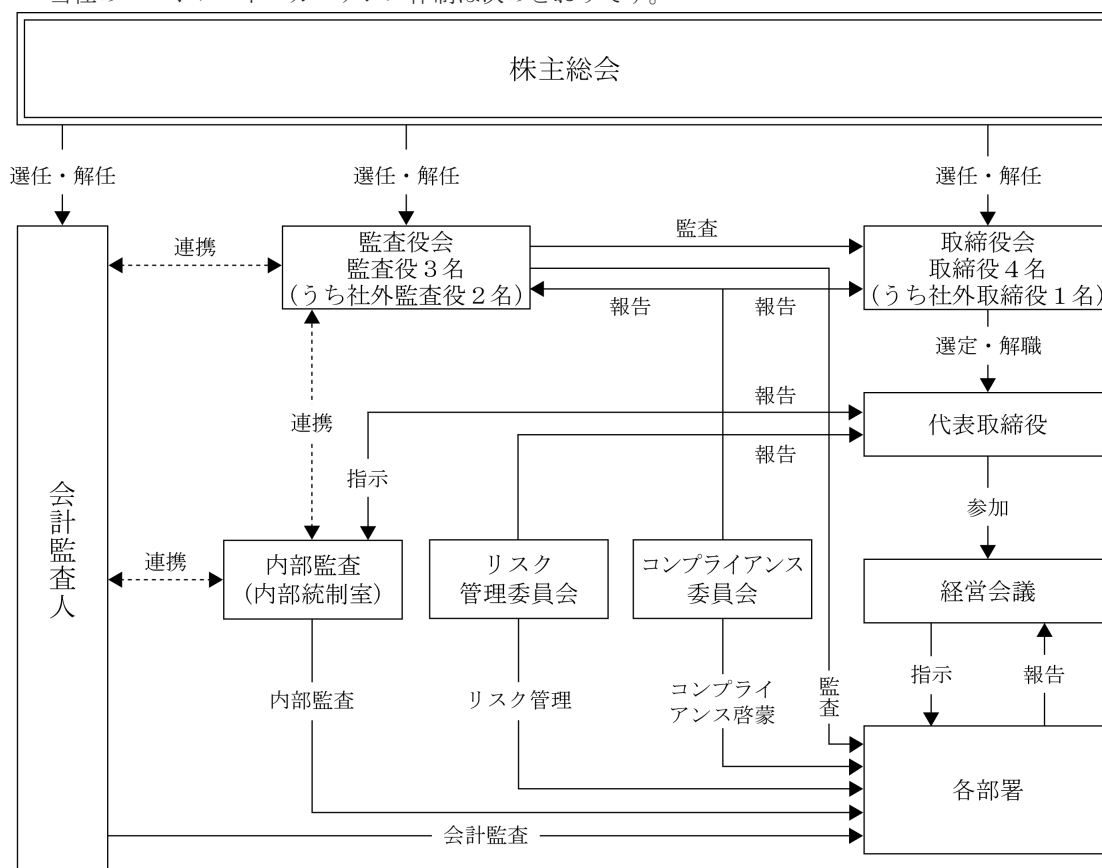
当社においては、常勤取締役3名、各部署の責任者10名、内部統制室長及び常勤監査役の構成による経営会議を、原則として月2回開催しております。経営会議におきましては、取締役管理本部長が議長を務めており、各部門からの業務遂行の現状、課題と対応状況、経営成績の分析等についての報告が為され、又、業務執行に関する重要事項についての審議を行っております。同会議で提起された課題や問題点については状況に応じて各プロジェクト等に展開され対応策の協議、実施が為される体制となっております。

d. 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を1名配置しております。

内部監査の状況については、「(3) 監査の状況②内部監査の状況」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、2007年1月30日開催の取締役会において、「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、業務の適正性の確保や監視体制の強化に取り組んでまいりました。また、2010年7月26日開催の取締役会及び2012年3月19日開催の取締役会において、その後の状況を鑑みその一部を改定し、内部統制の適切な運用を推進しております。

その基本方針は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底を図る。
 - ii) コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。
 - iii) コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底等啓蒙を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。
 - ii) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

i) リスク管理体制の充実を図るため、ストリームグループリスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

ii) リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜及び災い等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令遵守体制の整備及び業務の適切性を確保する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i) 取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。

ii) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

i) 反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。

ii) 取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。

iii) 所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、当社での決議事項及び当社への報告事項を定め、経営成績等についても当社開催の経営会議で定期的に報告、説明を受ける体制を整備しております。

また、子会社についても上記「③ 企業統治に関するその他の事項」において記載した同様の体制を整備し、運用しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 中間配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮出来るようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免責することが出来る旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。

なお、提出日現在、社外取締役 小手川 大助、社外監査役 露口 洋介、社外監査役 西 圭輔との間で契約が締結されております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする取締役及び監査役並びに子会社の役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年5月更新の予定です。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

a. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	齊 藤 勝 久	1965年6月25日生	1989年4月 2004年8月 2009年7月 2014年2月 2015年4月 2019年4月 2019年4月 2022年5月	(株)マルナカ興産入社 K O S C O(株)会長 ジャパン・デジタル・コンテ ンツ信託(株)代表取締役社長 (株)エックスワン代表取締役社 長 当社取締役 当社代表取締役社長 (現任) (株)エックスワン取締役 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	70,100
取締役 管理本部長	斉 向 東	1967年8月14日生	1993年5月 2002年5月 2005年5月 2016年12月 2017年4月 2018年5月 2019年4月 2020年7月 2022年2月	(株)オーテック 取締役海外事業 部本部長 当社取締役副社長 北京中科智网科技有限公司董 事長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業副本部長兼ゲ ーム・海外事業部部長 (株)エックスワン取締役 (現 任) 当社取締役営業本部副本部長 兼 I T 事業部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼人事 総務部長 当社取締役管理本部長兼人事 総務部長兼営業本部海外開発 部長 (現任)	(注) 2	7,700
取締役 営業本部長	右 田 哲 也	1965年2月6日生	1988年4月 2009年3月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2018年5月 2019年3月 2019年4月 2022年5月	(株)ベスト電器入社 同社東京商品部部長 当社商品部長 当社常務取締役営業本部副本 部長兼商品部長 当社取締役営業本部副本部長 兼商品部長 当社執行役員営業本部長代行 兼新規事業部長 当社執行役員営業本部副本部 長兼 E C 事業部長 当社執行役員営業本部長兼 E C 事業部長 当社取締役営業本部長 (現 任) (株)エックスワン取締役 (現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小 手 川 大 助 (注) 1	1951年 5 月 3 日生	2006年 6 月 2007年 7 月 2011年 2 月 2011年 5 月 2012年 4 月 2012年 5 月 2013年 5 月 2018年 4 月 2018年10月 2019年 1 月 2023年 1 月	財務省理財局次長 I M F 日本政府代表理事 キャノングローバル戦略研究 所研究主幹 ㈱パルコ社外取締役 当社監査役 ㈱セキド社外取締役（現任） いちごグループホールディン グス㈱社外取締役 当社取締役（現任） あいグローバル・アセット・マ ネジメント㈱取締役 ツネイシホールディングス㈱ 社外取締役（現任） ㈱安全保障産業強化機構会長 （現任）	(注) 2	—
常勤監査役	橋 本 博 人	1954年 8 月 6 日生	1980年 4 月 1995年 3 月 2003年 5 月 2007年 4 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2014年 2 月 2018年 4 月	リッカー㈱入社 ㈱リッカー販売入社 同社営業部長 ㈱エックスワン入社 同社総務部長 同社執行役員フィールドサポ ート本部長 同社執行役員営業副本部長 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	露 口 洋 介 (注) 3	1957年 8 月16日生	1980年 4 月 1989年 3 月 1995年11月 2003年12月 2011年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 8 月 2020年 6 月	日本銀行入行 外務省（在中国大使館書記官） 出向 日本銀行香港事務所次長 同行北京事務所長 信金中央金庫海外業務支援部 上席審議役 学校法人日本大学経済学部教 授 学校法人帝京大学経済学部教 授（現任） 当社監査役（現任） アイブリッジ協同組合社外理 事（現任） みらい証券㈱社外監査役（現 任）	(注) 4	—
監査役	西 圭 輔 (注) 3	1970年 2 月28日生	1992年 4 月 2002年 7 月 2007年12月 2012年 6 月 2022年 4 月	住友生命保険相互会社入社 ビー・エム・ダブリュー㈱入 社 弁護士登録 山分榮法律事務所（現山分・ 島田・西法律事務所）入所 同所パートナー（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						77,800

- (注) 1. 取締役小手川大助は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役露口洋介、西 圭輔の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 2022年4月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社として責務であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

ａ）社外取締役

当社の社外取締役は、当有価証券報告書提出日現在１名であり、社外取締役小手川大助は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

ａ．社外取締役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
小手川 大助	(株)セキド社外取締役 ツネイシホールディングス(株) 社外取締役 (株)安全保障産業強化機構会長	財務官僚としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	当社は(株)セキドとの間で、業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。

ｂ．社外取締役の選任基準

取締役会議案審議に必要な知識と経験及び経営の監督機能発揮に必要な実績と見識を有することを選任基準としております。

ｂ）社外監査役

当社の社外監査役は、当有価証券報告書提出日現在２名であり、社外監査役露口洋介、西 圭輔は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

ａ．社外監査役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
露口 洋介	学校法人帝京大学 経済学部教授 アイブリッジ協同組合社外理事 みらい証券(株)社外監査役	金融分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—
西 圭輔	山分・島田・西法律事務所パートナー	弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	—

ｂ．社外監査役の選任基準

取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し社内取締役等から報告を受けるとともに、監査役などとの意見交換を通じて、その豊富な経験及び幅広い見識に基づき、適宜有益な意見や助言を述べる等、経営の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役会の運営が法令等に基づき適正になされているかを監督し適宜意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に報告会を実施し意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じ、内部監査の実施毎に提出される報告書を閲覧し、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役会は当有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、非常勤監査役は会社法に定める社外監査役であります。

当事業年度において、監査役会は12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会（12回開催）	
		開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本 博人	12回	12回
非常勤監査役（社外監査役）	露口 洋介	12回	12回
非常勤監査役（社外監査役）	西 圭輔	10回	10回

（注）非常勤監査役西 圭輔は、就任後開催の監査役会には、10回の全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、内部監査部門からの内部監査及び内部統制監査等の報告・意見交換であります。また、常勤監査役の監査活動について非常勤監査役に報告・説明し情報の共有を図っております。

常勤監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握すると同時に会議の中で必要な提言・助言等を行っております。また、重要な書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携による情報収集や意見交換、必要に応じて代表取締役社長、取締役、その他の使用人との情報収集・意見交換も行い実効性のある監査を実施しております。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で必要な提言・助言を行っております。また、監査役会等において常勤監査役から必要な情報の影響を受け、各自の知見や専門性を活かした中立的・客観的立場から実効性のある監査を実施しております。

なお、非常勤監査役露口洋介は帝京大学経済学部経営学科の教授であり、非常勤監査役西 圭輔は弁護士の資格を有しております。

② 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を1名配置しております。その他に必要なに応じて内部監査担当者を任命し当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等に努めております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、内部統制室長及び内部監査担当者が内部監査の結果を代表取締役社長ないし各本部長に直接報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制室長は、監査役に内部監査や内部統制評価の結果を定期的に報告し、監査役から助言を受ける等、相互に連携を図っております。

また、内部統制室長及び監査役は、会計監査人と定期的に報告会を実施し、会計監査人からは監査計画や監査の実施状況、監査結果の報告を受けたうえで、意見交換を行う等、相互の報告を通じて緊密に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

KDA監査法人

b) 継続監査期間

10年

c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員 業務執行社員 公認会計士 関本 享

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、KDA監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき当社の基準を定め、会計監査人の「品質管理体制」「監査実施体制」「監査指摘事項の適切性」等を勘案し評価をしております。また、定期的に報告会を実施し、意見交換を行い独立性と専門性の有無を確認しております。その結果、KDA監査法人の会計監査は適正に行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	16,000	—

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a）を除く）

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、「会計監査人との連携に関する実務指針」（日本監査役協会）を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び監査方法等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社は、2023年4月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式を含めた一部改定を行っております。その内容は次のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式で構成しております。基本報酬は、役位や職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しております。賞与は当社の業績との連動性を明確にするため、事業年度ごとで連結営業利益、連結経常利益の目標値に対して達成となった場合には、当該達成度合い、役位、職責、在任年数に応じて算定した額を賞与として、一定の時期に支給する場合があります。

当事業年度の連結営業利益の目標は341,000千円、実績は382,977千円であり、連結経常利益の目標は315,000千円、実績は366,486千円でした。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬の割合を減らし、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式の割合を増やす方針としております。

監査役の報酬額は、2000年3月6日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	45,750	41,750	4,000	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	—	1
社外役員	10,980	10,980	—	4

- (注) 1. 取締役の支給額及び報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議(2000年3月6日)による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。(当決議に係る取締役の員数は3名)
3. 株主総会決議(2000年3月6日)による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。(当決議に係る監査役の員数は1名)
4. 取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長齊藤勝久が取締役の個人別の報酬額の具体的な決定をしております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社グループの業績を俯瞰し総合的に報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会ではその内容を尊重して決定していることから、取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務・資本提携や取引関係の維持、強化を目的として、政策保有株式を保有しております。

毎月開催される取締役会の資料に銘柄ごとの簿価と時価、含み損益を記載しており、保有の合理性及び保有による効果を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	2	588

(注)当事業年度において、非上場株式について623千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリジン	200	200	(保有目的) 取引等の関係強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	258	248		
(株)ヤマダホールディングス	700	700	(保有目的) (株)ヤマダデンキとの業務・資本提携 (定量的な保有効果) (注)	無
	330	270		

(注) 当社では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年1月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、KDA監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,502	1,133,762
売掛金	1,908,828	※1 1,486,418
商品	2,819,247	2,703,016
その他	143,473	135,975
流動資産合計	6,664,051	5,459,173
固定資産		
有形固定資産		
建物	171,650	179,478
減価償却累計額	△47,690	△56,720
建物（純額）	123,959	122,757
車両運搬具	13,163	9,045
減価償却累計額	△9,450	△9,045
車両運搬具（純額）	3,713	-
工具、器具及び備品	307,637	306,782
減価償却累計額	△271,204	△285,668
工具、器具及び備品（純額）	36,432	21,113
土地	2,003	2,003
建設仮勘定	-	467
有形固定資産合計	166,108	146,341
無形固定資産		
ソフトウェア	345,624	334,478
その他	18,340	12,083
無形固定資産合計	363,965	346,562
投資その他の資産		
投資有価証券	1,143	588
出資金	270	16,270
差入保証金	367,862	360,766
繰延税金資産	68,567	22,474
その他	24,992	24,238
貸倒引当金	△15,876	△15,876
投資その他の資産合計	446,958	408,462
固定資産合計	977,032	901,366
資産合計	7,641,084	6,360,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 1 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 1 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 533, 255	1, 717, 350
短期借入金	※2 865, 000	※2 400, 000
1年内返済予定の長期借入金	71, 928	71, 928
未払金	717, 850	754, 288
未払法人税等	54, 384	39, 735
契約負債	-	8, 925
賞与引当金	4, 666	4, 666
ポイント引当金	7, 914	-
その他	180, 315	117, 145
流動負債合計	4, 435, 315	3, 114, 040
固定負債		
長期借入金	253, 614	181, 686
繰延税金負債	-	803
その他	66, 538	65, 564
固定負債合計	320, 152	248, 053
負債合計	4, 755, 467	3, 362, 093
純資産の部		
株主資本		
資本金	924, 429	924, 429
資本剰余金	876, 888	888, 563
利益剰余金	1, 169, 697	1, 306, 018
自己株式	△152, 609	△152, 609
株主資本合計	2, 818, 406	2, 966, 402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△20	48
その他の包括利益累計額合計	△20	48
非支配株主持分	67, 230	31, 993
純資産合計	2, 885, 616	2, 998, 445
負債純資産合計	7, 641, 084	6, 360, 539

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
売上高	30,315,469	※1 30,212,629
売上原価	※2 23,610,367	※2 24,685,713
売上総利益	6,705,102	5,526,916
販売費及び一般管理費	※3 6,009,112	※3 5,143,939
営業利益	695,989	382,977
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	2	47
受取手数料	1,102	8,491
為替差益	6,132	5,399
受取ロイヤリティー	186	37
助成金収入	1,478	2,500
受取保険金	6,057	-
預り金整理益	938	970
その他	1,756	1,312
営業外収益合計	17,677	18,777
営業外費用		
支払利息	25,733	10,808
支払手数料	8,597	23,465
その他	1,263	994
営業外費用合計	35,593	35,267
経常利益	678,073	366,486
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,681	※4 457
減損損失	-	※5 26,548
投資有価証券評価損	1,238	623
本社移転費用	4,780	-
リース解約損	-	895
訴訟関連損失	36,498	-
特別損失合計	44,198	28,525
税金等調整前当期純利益	633,875	337,961
法人税、住民税及び事業税	105,075	83,840
法人税等調整額	10,184	46,895
法人税等合計	115,259	130,736
当期純利益	518,616	207,224
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△106	△10,961
親会社株主に帰属する当期純利益	518,723	218,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
当期純利益	518,616	207,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△123	69
その他の包括利益合計	※ △123	※ 69
包括利益	518,493	207,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	518,600	218,255
非支配株主に係る包括利益	△106	△10,961

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924,429	876,888	650,974	△152,609	2,299,683
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			518,723		518,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	518,723	—	518,723
当期末残高	924,429	876,888	1,169,697	△152,609	2,818,406

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	102	102	67,337	2,367,123
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				518,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	△123	△106	△229
当期変動額合計	△123	△123	△106	518,493
当期末残高	△20	△20	67,230	2,885,616

当連結会計年度(自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924, 429	876, 888	1, 169, 697	△152, 609	2, 818, 406
当期変動額					
剰余金の配当			△81, 865		△81, 865
親会社株主に帰属する当期純利益			218, 186		218, 186
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11, 675			11, 675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11, 675	136, 320	—	147, 996
当期末残高	924, 429	888, 563	1, 306, 018	△152, 609	2, 966, 402

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△20	△20	67, 230	2, 885, 616
当期変動額				
剰余金の配当				△81, 865
親会社株主に帰属する当期純利益				218, 186
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				11, 675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	69	△35, 236	△35, 167
当期変動額合計	69	69	△35, 236	112, 828
当期末残高	48	48	31, 993	2, 998, 445

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	633,875	337,961
減価償却費	158,382	163,877
減損損失	-	26,548
訴訟関連損失	36,498	-
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	351	-
受取利息及び受取配当金	△25	△67
支払利息	25,733	10,808
為替差損益 (△は益)	△298	△1,511
固定資産除売却損益 (△は益)	1,681	457
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,238	623
本社移転費用	4,780	-
リース解約損	-	895
売上債権の増減額 (△は増加)	△589,009	422,410
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△505,928	100,962
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,173,348	△815,904
その他	△8,283	42,230
小計	932,343	289,292
利息及び配当金の受取額	25	67
利息の支払額	△27,361	△10,809
本社移転費用の支払額	△4,780	-
訴訟関連損失の支払額	-	△36,498
法人税等の支払額	△182,134	△94,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	718,092	147,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,623	△25,724
無形固定資産の取得による支出	△176,377	△127,586
差入保証金の差入による支出	△6,380	△2,730
差入保証金の回収による収入	9,729	-
その他	-	△16,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,652	△172,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△58,500	△465,000
長期借入金の返済による支出	△55,288	△71,928
配当金の支払額	-	△81,369
その他	△4,409	△17,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118,197	△635,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	398,242	△658,739
現金及び現金同等物の期首残高	1,394,259	1,792,502
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,792,502	※ 1,133,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)エックスワン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット通販事業

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

また、他社が運営するポイント制度に係る負担金について、取引価格からポイント負担金を控除した純額で収益を認識しております。

ビューティー&ヘルスケア事業

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、変動対価として売上高から控除して収益を認識しております。

その他事業

その他事業は、各種販売支援事業及び３ＰＬ事業であります。

主にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該サービスの完了時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	68,567	22,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、販売チャネルごとの事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。これらの仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

上記の仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化を踏まえた最善の見積りによって決定されておりますが、外部環境や市況の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ビューティー&ヘルスケア事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	111,545	104,656
無形固定資産	10,414	—
減損損失	—	26,548

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の判定をしております。

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、販売チャネルごとの事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。これらの仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

上記の仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化を踏まえた最善の見積りによって決定されておりますが、外部環境や市況の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

また、回収可能価額は、市場環境の変化等により、その見積りと異なる要因により減少した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる変更点は以下のとおりであります。

・自社ポイントに係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度において、従来、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、その引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、売上高から控除する方法に変更しております。

・他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係る負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、第三者のために回収する金額として、ポイント負担金を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、変動対価として売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,417,831千円減少し、販売費及び一般管理費は1,417,831千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた前受金の一部及びポイント引当金は、当連結会計年度より契約負債として表示することといたしました。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた前受金の増減額(△は減少)の一部及びポイント引当金の増減額(△は減少)は、当連結会計年度よりその他に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産に表示していた受取手形及び売掛金は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より売掛金として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、受取手形及び売掛金に表示していた1,908,828千円は、売掛金として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの前受金の増減額（△は減少）は、金額的な重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの前受金の増減額（△は減少）に表示していた57,304千円は、その他として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
売掛金	1,484,791千円

※2 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,765,000千円
借入実行残高	100,000千円	400,000千円
差引額	700,000千円	1,365,000千円

上記の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（当連結会計年度末残高400,000千円）については、純資産額及び経常利益、並びに商品回転月数について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上原価	△5,391千円	14,337千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
荷造及び発送費	955,848千円	855,734千円
給料手当及び賞与	874,640千円	912,770千円
賞与引当金繰入額	4,666千円	4,666千円
広告宣伝費	2,227,467千円	1,466,005千円
支払手数料	521,296千円	643,853千円
販売手数料	497,501千円	266,808千円
ポイント引当金繰入額	351千円	一千円

(注)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る広告宣伝費、販売手数料及びポイント引当金繰入額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
建物	499千円	一千円
工具、器具及び備品	1,181千円	457千円
計	1,681千円	457千円

※5 減損損失

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の判定をしております。このうち、㈱エックスワン（東京都港区他）において展開される、ビューティー&ヘルスケア事業において、経営環境の悪化に伴い収益性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26,548千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、本社及び店舗の事業用資産である車両運搬具8,113千円、工具、器具及び備品9,209千円、ソフトウェア4,782千円、無形固定資産その他4,245千円等であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額又は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△123千円	69千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	△123千円	69千円
税効果額	一千円	一千円
その他有価証券評価差額金	△123千円	69千円
その他の包括利益合計	△123千円	69千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	1,236,500	—	—	1,236,500
合計	1,236,500	—	—	1,236,500

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,865	利益剰余金	3	2022年1月31日	2022年4月27日

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	1,236,500	—	—	1,236,500
合計	1,236,500	—	—	1,236,500

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,865	3	2022年1月31日	2022年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	81,865	利益剰余金	3	2023年1月31日	2023年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	1,792,502千円	1,133,762千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,792,502千円	1,133,762千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産(工具、器具及び備品)

主として、本社設備資産であります。

② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年内	57,977千円	57,977千円
1年超	9,662千円	67,640千円
合計	67,640千円	125,618千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しており、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式であります。時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金は、長期運転資金のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しており為替変動リスクにさらされておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	519	519	—
資産計	519	519	—
(2) 長期借入金(※3)	325,542	323,936	△1,605
負債計	325,542	323,936	△1,605

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	623

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	588	588	—
資産計	588	588	—
(2) 長期借入金(※2)	253,614	251,314	△2,299
負債計	253,614	251,314	△2,299

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,792,502	—	—	—
売掛金	1,908,828	—	—	—
合計	3,701,331	—	—	—

当連結会計年度 (2023年1月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,133,762	—	—	—
売掛金	1,486,418	—	—	—
合計	2,620,180	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年1月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	865,000	—	—	—	—	—
長期借入金	71,928	71,928	71,928	36,468	16,008	57,282
リース債務	4,430	4,499	2,992	2,423	—	—
合計	941,358	76,427	74,920	38,891	16,008	57,282

当連結会計年度 (2023年1月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	71,928	71,928	36,468	16,008	16,008	41,274
リース債務	4,499	2,992	2,423	—	—	—
合計	476,427	74,920	38,891	16,008	16,008	41,274

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	588	—	—	588
資産計	588	—	—	588

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	251,314	—	251,314
負債計	—	251,314	—	251,314

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 1 月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	—	—	—
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	519	539	△20
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	519	539	△20
計		519	539	△20

(注) 非上場有価証券 (連結貸借対照表計上額623千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年 1 月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株 式	330	277	52
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	330	277	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株 式	258	262	△4
	(2)債 券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	258	262	△4
計		588	539	48

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2022年 1 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年 1 月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2022年1月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1,238千円（その他有価証券の株式1,238千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、又、取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。それ以外の有価証券については期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（2023年1月31日）

当連結会計年度において、有価証券について623千円（その他有価証券の株式623千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、又、取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。それ以外の有価証券については期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

（退職給付関係）

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	24,910千円	12,702千円
減損損失	—千円	9,185千円
資産除去債務	17,342千円	17,519千円
税務上の繰越欠損金(注)2	46,333千円	45,913千円
その他	49,992千円	24,644千円
繰延税金資産小計	138,579千円	109,965千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△20,731千円	△45,913千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△46,220千円	△39,510千円
評価性引当額小計(注)1	△66,951千円	△85,423千円
繰延税金資産合計	71,627千円	24,541千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,059千円	△2,870千円
繰延税金負債合計	△3,059千円	△2,870千円
繰延税金資産純額	68,567千円	21,671千円

(注) 1. 評価性引当額が18,471千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25,181千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	46,333	46,333千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△20,731	△20,731千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25,602	(b) 25,602千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金46,333千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,602千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	45,913	45,913千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△45,913	△45,913千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	3.0%
住民税均等割	0.8%	1.5%
評価性引当額の増減	△13.4%	5.5%
その他	△0.9%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	38.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エックスワン(当社の連結子会社)

事業の内容 化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

② 企業結合日

2022年6月24日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、非支配株主が保有していた株式会社エックスワンの株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,600千円
取得原価		12,600千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

11,675千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット 通販事業	ビューティー& ヘルスケア事業	その他事業 (注) 1	
家電	16,647,342	—	—	16,647,342
パソコン	3,146,764	—	—	3,146,764
周辺機器／デジタルカ メラ	7,988,581	—	—	7,988,581
ソフト	286,395	—	—	286,395
その他(注) 2	855,446	814,629	447,855	2,117,932
顧客との契約から 生じる収益	28,924,531	814,629	447,855	30,187,017
その他の収益	25,612	—	—	25,612
外部顧客への売上高	28,950,143	814,629	447,855	30,212,629

(注) 1. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

2. 「その他」の主な内訳は、インターネット通販事業における時計・ブランド・生活用品・雑貨等、株式会社エクスワンによるビューティー&ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業及び3PL事業に関する収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,907,874
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,484,791
契約負債（期首残高）	71,260
契約負債（期末残高）	8,925

契約負債は、主に商品の納品前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に係る顧客に付与したポイントであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、66,732千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受け取り及びポイント付与による増加と収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,166
1年超2年以内	3,759
合計	8,925

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業及びレンタル事業
ビューティー&ヘルスケア事業	化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業
その他事業	各種販売支援事業及び3PL事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「インターネット通販事業」の売上高は1,209,003千円減少し、「ビューティー&ヘルスケア事業」の売上高は208,827千円減少しております。なお、各セグメント利益又は損失(△)に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インターネット 通販事業	ビューティ &ヘルス ケア事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,849,247	954,357	511,864	30,315,469	—	30,315,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,821	21,383	51,794	74,999	△74,999	—
計	28,851,069	975,741	563,659	30,390,469	△74,999	30,315,469
セグメント利益又は損失(△)	967,765	△7,095	60,758	1,021,429	△325,440	695,989
セグメント資産	4,938,071	1,083,637	139,754	6,161,463	1,479,620	7,641,084
その他の項目						
減価償却費	133,818	13,436	3,514	150,768	7,613	158,382
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	161,560	12,657	10,190	184,407	33,786	218,193

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整△325,440千円は、セグメント間取引消去640千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△326,080千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額1,479,620千円は、セグメント間取引消去△272,868千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,752,489千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。

4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インターネット 通販事業	ビューティー &ヘルスケア 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,950,143	814,629	447,855	30,212,629	—	30,212,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	807	30,107	68,403	99,318	△99,318	—
計	28,950,951	844,737	516,259	30,311,948	△99,318	30,212,629
セグメント利益又は損失（△）	761,341	△95,482	70,359	736,218	△353,241	382,977
セグメント資産	4,510,244	901,245	125,249	5,536,739	823,799	6,360,539
その他の項目						
減価償却費	132,339	19,027	4,125	155,493	8,384	163,877
減損損失	—	26,548	—	26,548	—	26,548
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	125,969	29,372	—	155,341	366	155,708

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整△353,241千円は、セグメント間取引消去1,154千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△354,396千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産の調整額823,799千円は、セグメント間取引消去△282,931千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,106,731千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市	100,000	家電小売業	(被所有) 直接 20.7	商品仕入先 当社のフランチャイザー	商品仕入	22,645,964 (注)1・2	買掛金	2,458,931
							販売手数料	259,942 (注)1・2	未払金	36,653
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、㈱ヤマダデンキから商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(2) 当社は、㈱ヤマダデンキとフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。

(3) 営業保証金については、当社と㈱ヤマダデンキにおけるフランチャイズ契約において決定しております。

2. ㈱ベスト電器は、㈱ヤマダデンキと2021年7月1日付で㈱ヤマダデンキを存続会社として吸収合併しており、合併前の㈱ベスト電器との取引金額と合併後の㈱ヤマダデンキとの取引金額を合算して記載しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市	100,000	家電小売業	(被所有) 直接 20.7	商品仕入先 当社のフランチャイザー	商品仕入	23,318,236 (注)	買掛金	1,619,493
							販売手数料	265,914 (注)	未払金	23,729
							営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、㈱ヤマダデンキから商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(2) 当社は、㈱ヤマダデンキとフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。

(3) 営業保証金については、当社と㈱ヤマダデンキにおけるフランチャイズ契約において決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	103円28銭	108円71銭
1株当たり当期純利益	19円01銭	8円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	518,723	218,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	518,723	218,186
普通株式の期中平均株式数(株)	27,288,500	27,288,500

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2023年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年4月25日開催の第24期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。)を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入するものであります。

(2) 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

本制度により、対象取締役に対して、年額50,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、本制度により、当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年450千株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とすることにつき、ご承認をいただいております。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度による当社の普通株式(以下、「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、対象取締役との間において、一定期間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと、一定の事由が生じた場合には、当社の取締役会の過半数の決議により、当社が本株式を無償取得することなどをその内容とする譲渡制限付株式割当契約の締結を条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が指定する証券会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される予定であります。

(3) 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度を導入いたします。

従業員に対する新株予約権（無償ストック・オプション）

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員を対象に、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として導入するものであります。

(2) 本制度の概要

株式会社ストリーム第8回新株予約権

決議年月日	2023年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20
新株予約権の数(個)	5,075 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 507,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	2025年4月26日～2031年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権発行の日が属する月の前月各日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の場合の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（これが存在しない場合には同日に先立つ再直近日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
再編対象会社が消滅会社となる合併契約の議案又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、再編対象会社は、再編対象会社の取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要する。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	865,000	400,000	2.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,928	71,928	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,430	4,499	1.42	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	253,614	181,686	0.49	2024年2月29日～ 2030年8月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,915	5,415	1.42	2024年2月19日～ 2026年1月27日
合計	1,204,888	663,529	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,928	36,468	16,008	16,008
リース債務	2,992	2,423	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,211,975	15,559,623	22,251,394	30,212,629
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	160,725	141,496	209,953	337,961
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	119,883	109,987	161,132	218,186
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.39	4.03	5.90	8.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	4.39	△0.36	1.87	2.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,317,405	764,935
売掛金	※1 1,844,303	※1 1,459,827
商品	2,491,424	2,411,184
貯蔵品	6,492	17,584
前払費用	45,839	52,251
未収入金	※1 53,384	※1 3,918
その他	15,411	35,109
流動資産合計	5,774,261	4,744,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,623	18,568
工具、器具及び備品	31,935	21,113
土地	2,003	2,003
有形固定資産合計	54,562	41,685
無形固定資産		
ソフトウェア	339,996	334,478
ソフトウェア仮勘定	12,172	10,890
商標権	1,320	1,193
その他	62	—
無形固定資産合計	353,551	346,562
投資その他の資産		
投資有価証券	1,143	588
関係会社株式	239,000	251,600
出資金	160	160
差入保証金	※1 335,822	※1 325,996
繰延税金資産	62,878	22,474
その他	20,395	19,806
貸倒引当金	△11,460	△11,460
投資その他の資産合計	647,939	609,165
固定資産合計	1,056,053	997,413
資産合計	6,830,315	5,742,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 1 月31 日)	当事業年度 (2023年 1 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,526,108	※1 1,695,755
短期借入金	※2 865,000	※2 400,000
未払金	※1 675,744	※1 712,183
未払費用	30,618	26,106
未払法人税等	53,892	39,098
契約負債	-	3,495
預り金	12,281	20,144
賞与引当金	4,000	4,000
ポイント引当金	1,690	-
その他	68,414	7,409
流動負債合計	4,237,750	2,908,195
固定負債		
その他	45,304	42,400
固定負債合計	45,304	42,400
負債合計	4,283,055	2,950,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金		
資本準備金	864,429	864,429
その他資本剰余金	4,148	4,148
資本剰余金合計	868,578	868,578
利益剰余金		
利益準備金	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	906,278	1,150,578
利益剰余金合計	906,882	1,151,182
自己株式	△152,609	△152,609
株主資本合計	2,547,280	2,791,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20	48
評価・換算差額等合計	△20	48
純資産合計	2,547,259	2,791,628
負債純資産合計	6,830,315	5,742,224

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当事業年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
売上高	※1 29,414,728	※1 29,467,210
売上原価	※1 23,426,450	※1 24,478,474
売上総利益	5,988,277	4,988,736
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,285,833	※1, ※2 4,511,430
営業利益	702,444	477,305
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	2	47
受取手数料	374	392
為替差益	6,132	5,399
受取ロイヤリティー	186	37
助成金収入	250	-
その他	1,090	808
営業外収益合計	8,058	6,704
営業外費用		
支払利息	23,900	9,335
支払手数料	8,597	23,465
その他	1,175	811
営業外費用合計	33,673	33,611
経常利益	676,828	450,397
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,550	-
投資有価証券評価損	1,238	623
本社移転費用	3,966	-
訴訟関連損失	36,498	-
特別損失合計	43,253	623
税引前当期純利益	633,575	449,773
法人税、住民税及び事業税	104,582	83,204
法人税等調整額	9,455	40,404
法人税等合計	114,037	123,608
当期純利益	519,538	326,165

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	386, 740	387, 343
当期変動額							
当期純利益						519, 538	519, 538
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	519, 538	519, 538
当期末残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	906, 278	906, 882

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△152, 609	2, 027, 741	102	102	2, 027, 844
当期変動額					
当期純利益		519, 538			519, 538
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△123	△123	△123
当期変動額合計	—	519, 538	△123	△123	519, 415
当期末残高	△152, 609	2, 547, 280	△20	△20	2, 547, 259

当事業年度(自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	906, 278	906, 882
当期変動額							
剰余金の配当						△81, 865	△81, 865
当期純利益						326, 165	326, 165
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	244, 299	244, 299
当期末残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	1, 150, 578	1, 151, 182

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△152, 609	2, 547, 280	△20	△20	2, 547, 259
当期変動額					
剰余金の配当		△81, 865			△81, 865
当期純利益		326, 165			326, 165
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			69	69	69
当期変動額合計	—	244, 299	69	69	244, 369
当期末残高	△152, 609	2, 791, 580	48	48	2, 791, 628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット通販事業については、主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

また、他社が運営するポイント制度に係る負担金について、取引価格からポイント負担金を控除した純額で収益を認識しております。

その他事業である各種販売支援事業及び3PL事業については、主にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該サービスの完了時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	62,878	22,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる変更点は以下のとおりであります。

・自社ポイントに係る収益認識

当社が運営するポイント制度において、従来、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、その引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、売上高から控除する方法に変更しております。

・他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係る負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、第三者のために回収する金額として、ポイント負担金を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は1,209,003千円減少し、販売費及び一般管理費は1,209,003千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた前受金の一部及びポイント引当金は、当事業年度より契約負債として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた前受金は、金額的な重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債のその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、前受金に表示していた63,433千円は、流動負債のその他として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	8,282千円	9,496千円
長期金銭債権	200,000千円	200,000千円
短期金銭債務	2,509,719千円	1,653,433千円

※2 運転資金を効率的に調達するため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,765,000千円
借入実行残高	100,000千円	400,000千円
差引額	700,000千円	1,365,000千円

上記の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(当事業年度末残高400,000千円)については、純資産額及び経常利益、並びに商品回転月数について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当事業年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
営業取引 (収入分)	357,807千円	82,641千円
営業取引 (支出分)	23,131,912千円	23,789,197千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当事業年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
荷造及び発送費	926,193千円	820,461千円
広告宣伝費	2,178,821千円	1,382,960千円
販売手数料	260,043千円	265,914千円
役員報酬	58,140千円	62,730千円
給料手当及び賞与	369,846千円	352,811千円
賞与引当金繰入額	4,000千円	4,000千円
支払手数料	479,632千円	576,342千円
減価償却費	144,021千円	144,254千円
賃借料	172,288千円	213,411千円
ポイント引当金繰入額	△34千円	一千円

おおよその割合

販売費	85.3%	82.0%
一般管理費	14.7%	18.0%

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る広告宣伝費及びポイント引当金繰入額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日)	当事業年度 (自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日)
建物	499千円	一千円
工具、器具及び備品	1,050千円	一千円
計	1,550千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式239,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式251,600千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	24,910千円	10,388千円
資産除去債務	10,547千円	10,543千円
税務上の繰越欠損金	25,602千円	—千円
その他	38,901千円	19,390千円
繰延税金資産 小計	99,962千円	40,321千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△34,024千円	△15,779千円
評価性引当額 小計	△34,024千円	△15,779千円
繰延税金資産 合計	65,938千円	24,541千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,059千円	△2,067千円
繰延税金負債 合計	△3,059千円	△2,067千円
繰延税金資産純額	62,878千円	22,474千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
住民税均等割	0.7%	1.0%
評価性引当額の増減	△13.4%	△4.1%
その他	△0.9%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	27.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2023年4月25日開催の第24期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

従業員に対する新株予約権（無償ストック・オプション）

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。制度の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,105	—	—	25,105	6,536	2,055	18,568
工具、器具及び備品	226,709	366	—	227,075	205,961	11,188	21,113
土地	2,003	—	—	2,003	—	—	2,003
有形固定資産計	253,817	366	—	254,184	212,498	13,243	41,685
無形固定資産							
ソフトウェア	648,824	125,851	135,122	639,553	305,075	131,369	334,478
ソフトウェア仮勘定	12,172	10,890	12,172	10,890	—	—	10,890
商標権	2,266	110	—	2,376	1,182	236	1,193
その他	62	—	62	—	—	—	—
無形固定資産計	663,324	136,851	147,356	652,820	306,257	131,606	346,562

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア 基幹業務システムの取得 125,851千円

3. 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア 基幹業務システムの償却完了 135,122千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,460	—	—	11,460
賞与引当金	4,000	4,000	4,000	4,000
ポイント引当金	1,690	—	1,690	—

(注) ポイント引当金は、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用したため、「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.stream-jp.com/
株主に対する特典	毎年1月末現在の株主名簿に記載又は記録された所有株主に対して、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈いたします。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月13日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月13日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年4月27日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年4月26日に関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2022年4月27日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2022年4月27日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月26日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	毛	利	優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	本	享

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年4月25日開催の第24期定時株主総会に付議し、承認決議した旨の記載がある。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産22,474千円を計上しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に関連する開示を行っている。 連結会社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来減算一時差異の解消スケジュール及び将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額を考慮し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って企業の分類を判断した上で、将来の税金負担額が軽減されると見込まれる額を繰延税金資産に計上している。この将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の見積り額は、将来の事業計画を基礎としている。 繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額に基づいており、その基礎となる事業計画には将来の需要動向や売上収益の予測等の重要な仮定が含まれている。重要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性に関する検討（基準による検討）。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討（スケジュールリングの検討）。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に利用される将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が取締役会の承認を得られていることの確認（事業計画等の承認の確認）。 ・前連結会計年度に見積った当連結会計年度の課税所得について、見積りと実績との比較による将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性の評価（バックテスト）。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び利益率の将来の見通し等について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び利用可能な内部資料からその妥当性の評価を実施した（経営者との協議、証憑突合）。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストリームが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	毛利	優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関本	享

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの2022年2月1日から2023年1月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年4月25日開催の第24期定時株主総会に付議し、承認決議した旨の記載がある。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性について）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。